

平成 30 年度認知症高齢者グループホームの公募等について

1 これまでの公募状況

認知症高齢者グループホームについては、日常生活圏域ごとの計画的な整備が求められており、従来より府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、公募を実施して計画的な整備を進めております。

平成 29 年度において、日常生活圏域の第二地区の 1 事業所（定員 6 人）が廃止となったことから、本市では、第二地区のみを対象として、認知症高齢者グループホームの事業者を公募しましたが、応募事業者はありませんでした。

このような状況を踏まえ、平成 30 年度において、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 7 期）に基づき、認知症高齢者グループホームの整備計画を定め、5 月に募集地区を拡大して再度公募を実施しましたが、昨年度と同様に応募事業者はありませんでした。

2 今後の予定

認知症高齢者グループホームは、認知症高齢者を地域で支える重要な拠点となり、早急な整備が必要であることから、これまでの公募結果を踏まえ、公募期間の延長や募集地区の拡大等の公募方法の見直しを行い、平成 31 年度の開設を目指し、図表のとおり平成 30 年 7 月下旬に再度公募を実施します。

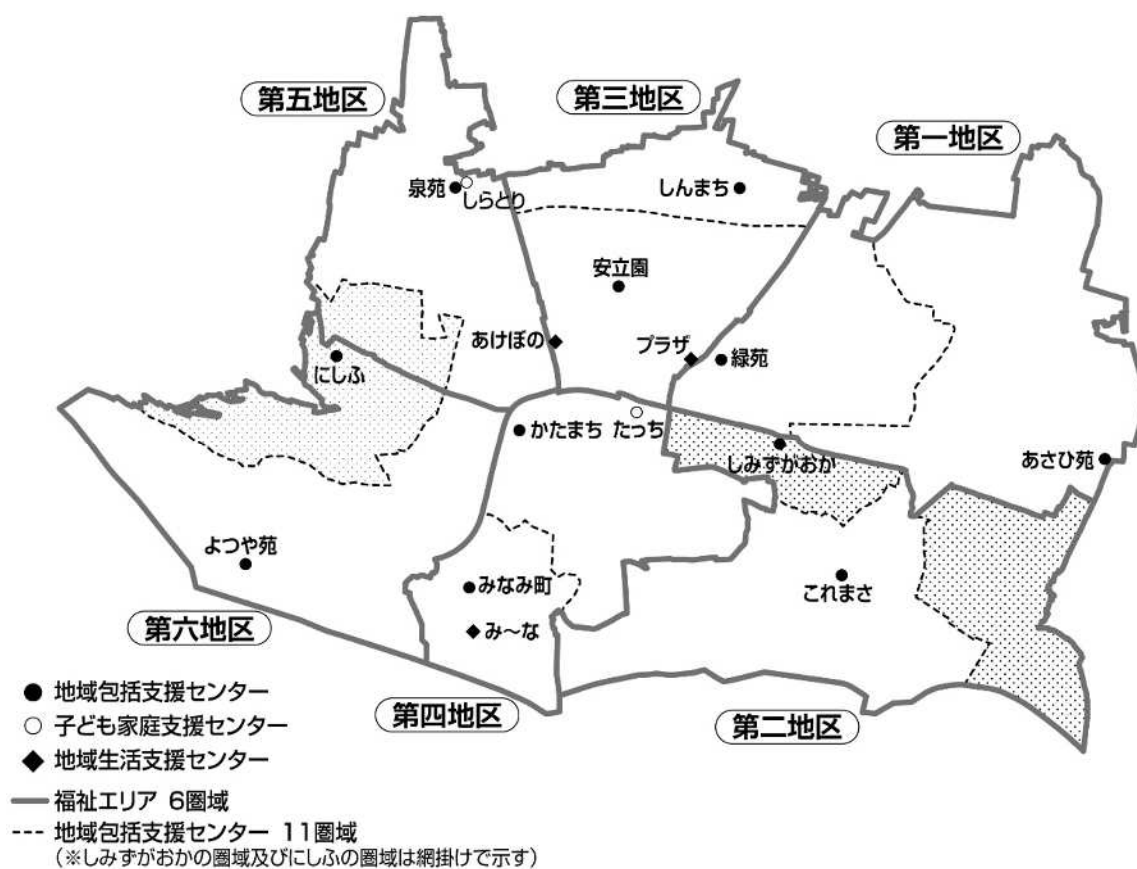
図表 認知症高齢者グループホームの公募概要

年度	平成 29 年度	平成 30 年度第 1 回	平成 30 年度第 2 回
サービス 種類	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）		
募集数	1 事業所（ 2 ユニット 18 名）		
開設時期	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 31 年度（予定）
募集期間	平成 29 年 5 月 1 日から 平成 29 年 6 月 7 日まで	平成 30 年 5 月 1 日から 平成 30 年 5 月 31 日まで	平成 30 年 7 月 21 日から 平成 30 年 9 月 20 日まで （予定）
募集地区	（日常生活圏域） 第二地区	（日常生活圏域） 第二地区、第四地区、 第五地区	（日常生活圏域） 第一地区、第二地区、 第三地区、第四地区、 第五地区
選定結果	応募事業者なし	応募事業者なし	

ユニットとは、少数の居室及びその居室に近接して設けられる共同生活室により一体的に構成される場所のことをいいます。認知症高齢者グループホームの 1 ユニット当たりの定員は、5 人から 9 人までとなります。

参考

日常生活圏域（福祉エリア）



日常生活圏域	地域	面積
第一地区	多磨町、朝日町、紅葉丘、白糸台（１～３丁目）、若松町、浅間町、緑町	6.85k m ²
第二地区	白糸台（４～６丁目）、押立町、小柳町、八幡町、清水が丘、是政	6.00k m ²
第三地区	天神町、幸町、府中町、寿町、晴見町、栄町、新町	4.02k m ²
第四地区	宮町、日吉町、矢崎町、南町、本町、宮西町、片町	3.61k m ²
第五地区	日鋼町、武蔵台、北山町、西原町、美好町（１～２丁目）、本宿町（３～４丁目）、西府町（３～４丁目）、東芝町	3.35k m ²
第六地区	美好町（３丁目）、分梅町、住吉町、四谷、日新町、本宿町（１～２丁目）、西府町（１～２、５丁目）	5.51k m ²